

平成25年第1回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成25年4月30日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 原 田 健 資  | 2番 檜 原 伸    |
| 3番 藤 川 豊 治  | 4番 森 本 節 弘  |
| 5番 江 澤 信 明  | 6番 正 木 文 男  |
| 7番 笠 井 高 章  | 8番 松 永 涉    |
| 9番 吉 田 正    | 10番 檜 原 賢 二 |
| 11番 木 村 松 雄 | 12番 阿 部 雅 志 |
| 13番 岩 本 雅 雄 | 14番 池 光 正 男 |
| 15番 出 口 治 男 | 16番 香 西 和 好 |
| 17番 原 田 定 信 | 18番 三 浦 三 一 |
| 19番 稲 岡 正 一 | 20番 吉 川 精 二 |

欠席議員（なし）

会議録署名議員

|            |            |
|------------|------------|
| 3番 藤 川 豊 治 | 4番 森 本 節 弘 |
|------------|------------|

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 市 長 野 崎 國 勝       | 副 市 長 森 本 哲 生         |
| 政 策 監 藤 井 正 助     | 教 育 長 板 野 正           |
| 総 務 部 長 井 内 俊 助   | 市 民 部 長 石 川 春 義       |
| 健康福祉部長 林 正 二      | 産 業 経 済 部 長 天 満 仁     |
| 建 設 部 長 田 村 豊     | 庁 舎 建 設 局 長 出 口 芳 博   |
| 教 育 次 長 新 居 正 和   | 総 務 部 次 長 坂 東 重 夫     |
| 総 務 部 次 長 吉 田 一 夫 | 市 民 部 次 長 瀬 尾 勇 雄     |
| 健康福祉部次長 川 井 剛     | 産 業 経 済 部 次 長 宮 本 哲 男 |
| 建 設 部 次 長 友 行 義 博 | 吉 野 支 所 長 坂 東 広 隆     |
| 土 成 支 所 長 今 井 和 美 | 市 場 支 所 長 森 本 修 次     |
| 会 計 管 理 者 町 田 寿 人 | 財 政 課 長 妹 尾 明         |
| 水 道 課 長 大 川 広 幸   | 農 業 委 員 会 局 長 前 田 晋 志 |

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 姫 田 均                      事務局長補佐 成 谷 史 代  
事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

- 日程第 1 議席の指定と一部変更について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 常任委員会委員の選任報告について
- 日程第 6 特別委員会委員の選任報告について
- 日程第 7 議案第 3 1 号 平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 8 議案第 3 2 号 平成 2 5 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正  
予算（第 1 号）について
- 日程第 9 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成 2 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 8 号）につい  
て）
- 日程第 1 0 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成 2 4 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第  
4 号）について）
- 日程第 1 1 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成 2 4 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算  
（第 1 号）について）
- 日程第 1 2 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成 2 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第 1 号）について）
- 日程第 1 3 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成 2 4 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3  
号）について）
- 日程第 1 4 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて  
（阿波市税条例の一部改正について）

日程第 15 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市国民健康保険税条例の一部改正について)

日程第 16 徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選出について

追加日程第 1 議長辞職の件について

追加日程第 2 議長選挙について

追加日程第 3 副議長辞職の件について

追加日程第 4 副議長選挙について

追加日程第 5 徳島中央広域連合議会の議員選出について

追加日程第 6 阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について

追加日程第 7 阿北環境整備組合議会の議員選出について

追加日程第 8 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について

午前10時00分 開会

○議長（阿部雅志君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

これより平成25年第1回阿波市議会臨時会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 議席の指定と一部変更について

○議長（阿部雅志君） 日程第1、議席の指定及び一部変更についてを議題といたします。

補欠選挙に伴い、会議規則第4条第2項の規定により、原田健資君の議席を1番に指定をいたします。

次に、議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更を行います。変更した議席はお手元に配付いたしました議席表のとおりであります。

議席の一部変更をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議席の一部変更をすることに決定いたしました。

~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（阿部雅志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番藤川豊治君、4番森本節弘君の両名を指名いたします。

~~~~~

### 日程第3 会期の決定について

○議長（阿部雅志君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期については本日4月30日の1日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日4月30日の1日間と

決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 行政報告

○議長（阿部雅志君） 日程第4、市長より行政報告を行います。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成25年第1回阿波市議会臨時会を急遽招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、私はさきの市長選挙におきまして、議員各位や市民の皆様方から温かいご支援とご厚情を賜り、その結果、無投票による再選という栄に浴し、引き続き市政を担当させていただくことになりました。阿波市が発足して3回目の市長選挙において、初めての無投票当選という結果は、私のこの4年間の市政運営が多くの市民の皆様から一定の評価をいただいたものとする半面、責任の重さを痛感いたしております。今後4年間、阿波市のかじ取りを任せたいという審判であると真摯に受けとめまして、なお一層市政のさらなる躍進を目指してまいりたいと強く決意いたしております。

また、市長選挙と同時に執行されました市議会議員補欠選挙におきまして、めでたくご当選を果たされました原田健資議員には心からお祝いを申し上げます。今後とも市政発展にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

ここで改めまして、2期目に向けての私の所信の一端を述べさせていただき、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

私は、本市が平成17年4月1日に発足して、助役、副市長を経て、平成21年5月に第2代阿波市長に就任以来、新市の礎をつくることが最大の課題であると考えてまいりました。そのためには、まず地域の一体的整備を進め、重点施策に効率的投資を図りながら、行財政基盤を強化することを推進してまいりました。まさに、新市としての一体感の醸成と合併効果の具体化を目指した4年間でありました。

私の2期目の目標は、恵まれた地域の特性を最大限に生かして、阿波市の地域力を向上させ、「市民が真に豊かさを実感できる市政」の推進であります。幼児から高齢者まで、「安心して暮らせる未来志向の定住環境」を構築することに全力を挙げてまいります。

次に、具体的施策として、1番目に、「魅力あるまち阿波市の創造」を目指したいと思

います。環境と景観のまちづくりを進め、地産地消と阿波ブランドの育成を図るとともに、本市の観光、文化の情報を発信し、阿波市からの新しいまちづくりの構築を目指していきたいと思います。

2番目として、若者は夢を持ち、高齢者は生きがいを持って、元気で暮らせるまちを目指します。さまざまな分野において次代を担う人材の育成を図りながら、若い世代の雇用を確保するため、企業立地を推進することにより、市内居住を促進するとともに、福祉や介護支援を充実し、老後も安心して暮らせるまちにしたいと思っております。

3番目として、透明性の高い市政の実現です。財政情報の開示などを通じて、透明性の高い市政を実現します。市役所の内輪の論理ではなく、常に市民目線での行財政改革に取り組む所存であります。

総括いたしますと、「市民サービスの向上と行財政改革の推進、防災拠点の形成、中心拠点を持つまちづくり」のための新庁舎及び防災交流拠点施設整備事業、給食センター建設、さらには教育施設の耐震化率100%達成と進行中の各施策の早期実現を図ってまいりたいと思っております。あわせて、私の従来からの「農業立市を目指し、実り豊かなまちづくり」など、7つの公約、政治姿勢を堅持しながら、今回公約に追加いたしました「市民目線での財政規律を厳守したまちづくり」、「安全・安心な防災、減災対策の推進、阿波市に住んでよかった、これからも住み続けたい、きずなのあるまちづくり」にも万全を期して取り組んでまいる所存であります。

さらに、これまで進めてまいりました公共施設の充実を図るとともに、社会情勢や多様化している市民ニーズに的確に対応しながら、ソフト事業とハード事業のバランスに配慮した魅力ある阿波市づくりに向け、全力投球してまいる決意であります。

市営運営は、よく理事者と議会が車の両輪となつたと例えられますが、私は四輪駆動の車が理想であると考えております。市民、議会、職員、そして私、この四輪が気持ちを一つにしてこそ、安定した力強い市政につながるものと確信いたしております。今後の市政発展に向け、市民の皆様、議員各位、そして職員のさらなるご理解とご協力を切にお願いするものであります。

次に、重点事業について報告させていただきたいと思っております。

最初に、去る3月21日に、建設予定地において、八幡地区幼・保連携施設新築工事の安全祈願祭をとり行いました。式典には、地権者を初め、議員各位、PTA会長、保護者会長、工事関係者など、約20名にご出席をいただき、平成26年1月末完成に向け、工

事の安全を祈願いたしましたところであります。

また、新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事につきましては、去る3月27日、新庁舎建設において、工事安全祈願祭及び起工式をとり行いました。式典には、地権者の皆様を初め、県議会議員、市議会議員、工事関係者など、約60名が出席し、工事の安全を祈願するとともに着工を祝いました。今後、工事につきましては、5月の連休明けにも敷地造成工事に取りかかり、その後本体施設の建設工事に着手し、平成26年末までの完成に向け、鋭意作業を進めてまいります。

以上、ご報告を申し上げ、開会にあたりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

#### 日程第5 常任委員会委員の選任報告について

○議長（阿部雅志君） 日程第5、常任委員会委員の選任報告についてを議題といたします。

原田健資君を、委員会条例第8条第1項の規定により、産業建設常任委員会の委員に、議長の指名により選任いたしましたので、ご報告いたします。

~~~~~

#### 日程第6 特別委員会委員の選任報告について

○議長（阿部雅志君） 日程第6、特別委員会委員の選任報告についてを議題といたします。

原田健資君を、委員会条例第8条第1項の規定により、地域活性化インターチェンジ調査特別委員会委員及び公営施設（事業）民営化特別委員会委員に、議長の指名により選任いたしましたので、ご報告いたします。

~~~~~

日程第 7 議案第31号 平成25年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

日程第 8 議案第32号 平成25年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 9 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度阿波市一般会計補正予算（第8号）について）

日程第10 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について）

て)

日程第 1 1 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 2 4 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について）

日程第 1 2 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 2 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について）

日程第 1 3 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 2 4 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について）

日程第 1 4 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例の一部改正について）

日程第 1 5 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

○議長（阿部雅志君） 日程第 7、議案第 3 1 号平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）から日程第 1 5、承認第 7 号専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）までの計 9 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）を含む予算案件 2 件、予算案件の専決処分 5 件、条例案件の専決処分 2 件の計 9 件であります。

最初に、議案第 3 1 号平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）については、追加補正予算額 1 億 9, 7 6 0 万円であります。平成 2 5 年度当初予算を骨格的な予算編成としたため、今年度からの新規事業として、野菜ソムリエを育成し、地域農業や地域福祉のさらなる推進を目指すあわベジ活性化魅力発信事業や、本年年明けの国の緊急経済対策に係る地域の元気臨時交付金を活用した事業等を計上しております。

次に、議案第 3 2 号平成 2 5 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）については、追加補正予算額 2 3 0 万円であります。今回の補正につきましては、徳島県新築資金等貸付助成事業が採択されることとなったため、その所要費用を計上して



おります。

続きまして、承認第1号から承認第7号までの専決処分の承認案件についてであります  
が、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、これを報告し承認  
を求めるものであります。

まず、承認第1号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第8号）については、追加補  
正予算額2億5,720万円であります。

次に、承認第2号平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につい  
ては、減額補正予算額1億6,139万4,000円であります。

次に、承認第3号平成24年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につ  
いては、減額補正予算額1,713万2,000円であります。

次に、承認第4号平成24年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に  
ついては、減額補正予算額910万円あります。

次に、承認第5号平成24年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について  
は、減額補正予算額7,725万6,000円あります。

続いて、承認第6号阿波市税条例の一部改正については、地方税法の一部を改正する法  
律が公布されたことに伴い、関係政令及び省令の改正に基づき、条例改正を行ったもの  
でございます。

次に、承認第7号阿波市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険  
法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、条例改正を行ったものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきまし  
ては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い  
申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（阿部雅志君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第31号について補  
足説明をさせていただきます。

議案第31号平成25年度阿波市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところ  
による。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,760万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ198億410万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

平成25年4月30日提出、阿波市長。

この補正予算（第1号）につきましては、当初予算が義務的経費や継続的経費等の骨格的予算として編成いたしましたので、今回の新規事業等の補正予算と合わせまして、通年予算となるよう所要の予算措置を行うものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正についてです。今回変更をお願いするのは、道路橋梁債で、補正前の限度額が1億2,400万円、補正後の限度額が1億3,310万円となっており、910万円の追加となっております。

次に、6、7ページをお願いいたします。

歳入歳出事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

まず、歳入についてです。10款地方交付税が9,001万7,000円の追加で、計62億2,007万9,000円に、14款国庫支出金が7,098万3,000円の追加で、計20億3,899万6,000円に、18款繰入金が2,000万円の追加で、計13億9,458万2,000円となっており、補正額の合計は1億9,760万円で、補正後の歳入合計額は198億410万円となっております。

次に、8、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、4款衛生費が1,050万6,000円の追加で、計16億9,823万9,000円に、7款商工費が2,150万1,000円の追加で、計1億2,653万4,000円に、8款土木費が1億3,172万8,000円の追加で、計10億4,933万5,000円に、9款消防費が2,608万8,000円の追加で、計5億8,495万7,000円となっており、補正額の合計は1億9,760万円で、補正後の歳出合計額は198億410万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明いたします。

10、11ページをお願いいたします。

最初に、歳入についてです。

10款1項1目の地方交付税が9,001万7,000円の追加となっております。これ

につきましては、普通交付税の追加によるものです。

その下の14款2項の国庫補助金について、2目の総務費国庫補助金が2,250万円の追加となっております。これにつきましては、地域経済活性化雇用創出臨時交付金となっております。

その下、8目の土木費国庫補助金が2,548万3,000円の追加となっております。このうち2節の道路橋梁費補助金につきましては、国の補助金制度の変更に伴いまして、社会資本整備総合交付金を減額し、防災安全社会資本整備交付金を追加するものでございます。

また、9目の消防費国庫補助金が2,300万円の追加となっております。これについては、防災情報通信設備整備事業交付金となっております。

次に、12、13ページをお願いいたします。

18款1項の基金繰入金について、3目の一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金が1,500万円の追加、その下11目の観光施設整備基金繰入金が500万円の追加となっております。

次に、歳出についてでございます。

14、15ページをお願いいたします。

4款2項2目の塵芥処理費が1,050万6,000円の追加となっております。これにつきましては、臨時交付金を活用し、アームロール車の購入をするものでございます。

その下、6款農林水産業費について、1項5目の農業振興費が175万1,000円の追加となっております。これについては、市民に食への関心を深めてもらうとともに、阿波市産野菜の特徴等を発信するあわベジ活性化魅力発信事業として、野菜ソムリエ資格取得支援補助などを行うものでございます。

次に、16、17ページをお願いいたします。

3項1目の林業振興費が500万円の追加となっております。これについては、木造住宅建築推進事業として、市産材や県産材を使用し、阿波市内の施工業者により住宅を新築させる方に対する建築費の補助を行うものでございます。

その下、7款1項の商工費について、1目の商工振興費が500万円の追加となっております。これにつきましては、本市の地域特性を生かした企業誘致を行うための企業用地適地調査業務となっております。

その下、2目の観光費が1,650万1,000円の追加となっております。これにつき

ましては、切幡地区公衆トイレ整備事業などとなっております。

その下、8款土木費について、1項1目の土木総務費が441万円の追加となっております。これにつきましては、道路側溝調査等に基づきまして、総合的な排水対策基本計画を策定するための委託料となっております。

その下、2項の道路橋梁費が5,890万円の追加となっております。このうち3目の道路新設改良費が1,990万円、4目の地方道整備事業費が1,400万円となっております。

次に、18、19ページをお願いいたします。

6目の周辺対策事業費が1,500万円の追加となっております。これにつきましては、宮川内谷川河川敷公園整備工事となっております。

その下、3項2目の河川改良費が2,490万円の追加となっております。これにつきましては、阿波町西林地区の排水ポンプの新設に関する調査設計等を行うものとなっております。

その下、4項1目の住宅管理費が4,351万8,000円の追加となっております。このうち、長寿命化計画に基づく市営住宅の建てかえに伴う地域住宅支援事業費が3,551万8,000円、一般住宅のリフォーム補助金が800万円となっております。

その下、9款1項消防費について、1目の非常備消防費が258万8,000円の追加となっております。これにつきましては、全国女性消防操法大会出場に伴うものでございます。

その下、3目の災害対策費が2,350万円の追加となっております。これは、J-ALERT連携システムの構築費となっております。

以上、歳入歳出について説明をさせていただきました。

次に、最終22ページをお願いいたします。

この調書につきましては、4ページの地方債補正の変更に基づき調製したものでございます。当該年度末現在高見込み額についての合計額は225億5,028万2,000円となっております。

以上、議案第31号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 議長の許可をいただきましたので、議案第32号の補足説明

をさせていただきます。

議案第32号平成25年度阿波市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ230万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ412万5,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成25年4月30日提出、阿波市長。

2ページをお願いいたします。

歳入歳出予算補正で説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、徳島県新築資金等貸付助成事業、国2分の1、県4分の1が採択されたことによりまして、所要の費用を計上したものでございます。

歳入につきましては、1款1項県補助金が150万円の増額、4款1項繰越金80万円の増額で、歳入合計は412万5,000円です。

次に、3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款1項償還事務費が230万円の増額となっており、歳出合計額は412万5,000円です。

以上、議案第32号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、承認第1号についての補足説明をさせていただきます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により平成24年度阿波市一般会計補正予算（第8号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成25年4月30日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第1号平成24年度阿波市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,720万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ209億3,863万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の変更は、第2表繰越明許費補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

平成25年3月29日専決。

この補正予算（第8号）につきましては、歳入面では地方交付税や国県支出金などの確定に伴います補正と、歳出面につきましては不用額についての減額補正と財政調整基金等の積み立てを行うなどの予算の最終調整を講じたものでございます。

6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正についてでございます。

この補正につきましては、新庁舎建設費用や八幡地区幼・保連携施設整備事業、地方道整備事業などの8事業について変更をお願いするものでございます。補正前の金額は総額で8億2,978万4,000円となっており、全体で7,342万2,000円を減額し、補正後の総額は7億5,636万2,000円となっております。

次に、7ページ、第3表地方債補正をお願いします。

この補正につきましては、幼・保連携施設整備事業債や道路橋梁債、学校教育施設等整備事業債などの9事業について変更をお願いするものでございます。補正前の限度額は総額で15億6,810万円となっており、全体で2億150万円を減額して、補正後の限度額は計13億6,660万円となっております。

次に、11ページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

歳入については、1款市税が8,930万6,000円の追加で、計33億3,369万8,000円に、10款地方交付税が3億8,869万3,000円の追加で、計84億1,018万5,000円に、14款国庫支出金が4,019万4,000円の減額で、計26億1,594万3,000円に、15款県支出金が2,922万9,000円の減額で、計10億827万7,000円に、21款市債が2億150万円の減額で、計21億6,180万円となっており、補正額の合計は2億5,720万円で、補正後の歳入合計額は209億3,863万円となっております。

次に、12、13ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款総務費が4,777万9,000円の減額で、計23億5,907万5,000円に、3款民生費が2億733万4,000円の減額で、計67億6,562万2,000円に、4款衛生費が3,315万1,000円の減額で、計17億7,011万1,000円に、8款土木費が5,278万9,000円の減額で、計15億8,660万2,000円に、13款諸支出金が6億5,823万5,000円の追加で、計20億8,233万7,000円となっており、補正額の合計は2億5,720万円で、補正後の歳出合計額は209億3,863万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明をさせていただきます。

14、15ページをお願いいたします。

歳入につきまして、1款市税について、1項2目の法人税が3,600万円の追加となっております。

また、4項1目のたばこ税が3,510万6,000円の追加となっております。

次に、18、19ページをお願いいたします。

10款1項1目の地方交付税が3億8,869万3,000円の追加となっております。これにつきましては、特別交付税の確定に伴うものでございます。

次に、20、21ページをお願いいたします。

14款1項3目の民生費国庫負担金が2,283万円の減額となっております。この主なものといたしましては、児童手当負担金の減額となっております。

次に、24、25ページをお願いします。

15款の県支出金につきまして、1項3目の民生費県負担金が1,311万3,000円の減額、またその下、2項3目の民生費県補助金が1,091万円の減額となっております。

次に、28、29ページをお願いいたします。

18款1項の基金繰入金について、3目の一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金が2,435万円の減額、10目の土地改良事業基金繰入金が1,413万5,000万円の追加となっております。

次に、30、31ページをお願いいたします。

21款1項の市債が2億150万円の減額となっております。このうち、3目の民生費が1億1,220万円の減額となっております。

次に、歳出についてでございます。

36、37ページをお願いいたします。

2款1項14目の庁舎建設費が1,176万3,000円の減額となっております。

その下、15目の過疎集落等自立再生緊急対策事業費が1,040万円の減額となっております。この事業につきましては、国の緊急経済対策に係る予算として、第7号補正で計上したものでございますが、採択事業内容の変更に伴う減額となっております。

次に、40、41ページをお願いいたします。

3款2項の老人福祉費について、1目の老人福祉総務費が4,847万4,000円の減額となっております。この主なものとしては、老人保護措置費と介護保険特別会計繰出金の減額となっております。

また、その下、2目の老人医療費が3,260万2,000円の減額となっております。

次に、42、43ページをお願いいたします。

3款3項の児童福祉費について、2目の児童手当費が2,867万2,000円の減額となっております。

また8目の幼・保連携施設整備事業費が3,000万円の減額となっております。これは、八幡地区幼・保連携施設整備事業費の工事請負費の減額となっております。

次に、52、53ページをお願いいたします。

8款2項道路橋梁費につきまして、3目の道路新設改良費が1,494万2,000円の減額となっております。

次に、54、55ページをお願いいたします。

4目の地方道整備事業費が1,310万円の減額、その下、6目の周辺対策事業費が2,435万円の減額となっております。この道路橋梁費につきましては、工事請負費などの減額が主な要因となっております。

次に、62、63ページをお願いいたします。

13款2項1目基金費が6億5,823万5,000円の追加となっております。この主なものとしては、財政調整基金積立金が1億8,413万5,000円、減債基金積立金が4億5,000万円、一般廃棄物中間処理施設対策基金積立金が2,164万7,000円となっております。

なお、平成24年度末の基金現在高は約103億8,000万円を見込んでおりまして、前年度末より約6億6,000万円の増額となる見込みでございます。



次に、最終、64ページをお願いします。

この調書につきましては、7ページの地方債補正の変更に基づき調製したものでございます。合計欄の最終、当該年度末現在高見込み額は201億748万9,000円となっております。

以上、承認第1号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 議長の許可をいただきましたので、承認第2号から承認第4号について補足説明をさせていただきます。

承認第2号をお願いいたします。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成25年4月30日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第2号平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,139万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億645万4,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成25年3月29日専決。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。

今回の補正に関しましては、歳入面では国庫支出金、県支出金や交付金などの額の決定に伴う調整の減額を行うとともに、歳出面では不用額を生じる予算について減額補正を行ったものです。

歳入の主なものは、3款国庫支出金の補正額が3,067万4,000円の減額、6款県支出金が6,215万円の減額、7款共同事業交付金が1億105万円の減額となっております。以上、補正額の総額は1億6,139万4,000円の減額で、歳入合計額は5

1億645万4,000円となります。

次に、3ページ、歳出についてでございます。

歳出の主なものは、2款保険給付費が1億5,849万6,000円の減額、7款共同事業拠出金が1億682万9,000円の減額、9款基金積立金が1億1,500万円の増額となっております。以上、補正の額の総額は、歳入額と同じ1億6,139万4,000円の減額で、歳出合計額は51億645万4,000円となります。

以上、承認第2号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、承認第3号をお願いいたします。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成25年4月30日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第3号平成24年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,713万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億812万9,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成25年3月29日専決。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。

今回の補正予算に関しましては、保険料収入の減額と一般会計繰入金の減額が主なものとなっております。

歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料の補正額が1,206万円の減額、4款一般会計繰入金が718万1,000円の減額、5款繰越金284万8,000円の増額となっております。補正額の総額は1,713万2,000円の減額で、歳入総額は4億812万9,000円となっております。

続きまして、歳出でございますが、2款後期高齢者広域連合納付金が1,639万3,000円の減額となっております。歳出総額は、歳入額と同額の4億812万9,000円となっております。

以上、承認第3号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、承認第4号をお願いいたします。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成25年4月30日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第4号平成24年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ910万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,375万3,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成25年3月29日専決。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。

今回の補正予算に関しましては、一条西地区及び柿原東地区の農業集落排水施設管理費について不用額が生じるものについて減額の措置を行い、一般会計からの繰入金を減額するものです。

歳入につきましては、4款一般会計繰入金が906万3,000円の減額と5款繰越金36万3,000円の増額となっております。歳入総額は1億1,375万3,000円となっております。

次に、歳出につきましては、2款事業費が910万円の減額となっており、歳出総額は、歳入額と同額の1億1,375万3,000円となっております。

以上、承認第2号から承認第4号についての補足説明とさせていただきます。ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） おはようございます。

昨年度、議会事務局で在職中はいろいろお世話になりました。本年度もよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、承認第5号専決処分の承認を求めること

について補足説明をさせていただきます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

平成25年4月30日、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成24年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,725万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億9,861万円とするものです。

平成25年3月29日専決。

6、7ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書で、歳入の主なものを申し上げます。1款介護保険料3,100万円の減額、4款支払基金交付金1,671万3,000円の減額、5款県支出金2,217万7,000円増額です。8款繰入金4,420万5,000円の減額です。歳入合計7,725万6,000円の減額で、補正後の計は39億9,861万円となっております。

次に、8、9ページをごらんください。

歳出の主なものにつきまして、2款保険給付費6,937万7,000円の減額、5款地域支援事業費839万円の減額、歳出合計は歳入予算と同額でございます。以上の補正額につきましては、介護保険事業の事業実績に伴うものです。

以上で承認第5号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 議長の許可をいただきましたので、承認第6号及び承認第7号について補足説明させていただきます。

最初に、承認第6号についてでございます。

承認第6号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市税条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成25年4月30日提出、阿波市長。

今回の条例改正は、地方税法、同法施行令及び同法施行規則などの関係法令、政令、省令の一部の改正が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、改正後の規定に沿う形で条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、ふるさと基金に係る寄附金税額控除の見直しです。平成25年から復興特別所得税が創設されたことにより、所得税額を課税標準とする復興特別所得税額も軽減されることとなります。そのため、個人住民税のふるさと寄附金に係る特例控除の見直しを行います。

次に、地方税法の改正によりまして、固定資産税の非課税措置の廃止でございます。これは、独立行政法人森林総合研究所が行う仮換地の業務や旧農用地整備公団法に規定する業務の非課税措置が廃止されたことによるものでございます。

次に、延滞金などの割引などの引き下げです。市場金利が低下していることなどを踏まえて、延滞金などの利率の引き下げを行うことになりました。これは、国内銀行の貸出約定金利の前々年10月から前年9月を平均とした特例基準割合に1%を加え、早期納付を促す率を加えるなど、特例の創設でございます。

次に、個人住民税における住宅ローン控除の延長、拡充でございます。住宅ローン控除は、平成25年12月で終了する予定でございましたが、平成29年12月31日まで4年間延長されました。また、消費税率引き上げに伴う影響を平準化する観点から、平成26年4月から平成29年12月までの入居者につきましては、一定の範囲内で控除限度額を拡充されます。これにつきましては、29年12月まで入られた方は13万6,500円控除されるようになります。

次に、東日本大震災に係る長期譲渡所得の課税の特例。住宅ローン控除の見直しで、東日本大震災により居住用家屋が居住の用に供することができなくなったものの相続人が、当該家屋の敷地を譲渡した場合、当該相続人がこれらの特例を受けることができるようになりました。また、東日本大震災の被災者が住宅の再取得及び増改築をした場合に、平成26年4月から平成29年12月までに入居したものについては住宅ローン控除限度額を拡充することになりました。同じく13万6,500円でございます。

施行期日は平成25年4月1日からとなります。ただし、寄附金、延滞金など、公益法人に係る特例、長期譲渡に係る特例、震災の譲渡特例の改正規定は、平成26年1月1日から施行でございます。また、住宅ローン控除に係る改正規定は、平成27年1月1日から施行となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、承認第7号をお願いいたします。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成25年4月30日提出、阿波市長。

この条例改正につきましては、健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成25年4月30日公布されたことに伴い、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。内容につきましては、均等割額及び世帯平等割額の減額についてでございます。減額の対象を判定する基準額等の算定において、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者を、その算定上含むこととする措置が平成25年3月までの5年間となっておりますが、恒久的に行うようになりました。また、後期高齢者医療に移る者があることで、単身世帯となる特定世帯に対して移行後5年間は世帯別平等割額を2分の1軽減する現行措置に加え、激変緩和のため、3年間は特定継続世帯として世帯別平等割額を4分の1軽減する措置が追加されました。

施行日は、平成25年4月1日となっております。

以上、承認第6号及び承認第7号についての補足説明とさせていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 説明が終わりました。

質疑の通告はありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第31号から承認第7号までを会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認め、議案第31号から承認第7号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第31号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第1号）及び議案第32号平成25年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを原案のとおり

り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号及び議案第32号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成24年度阿波市一般会計補正予算（第8号）について）から承認第7号専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）までの計7件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第7号は原案のとおり承認されました。

~~~~~

#### 日程第16 徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選出について

○議長（阿部雅志君） 次に、日程第16、徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選出についてを議題といたします。

広域連合議員の任期は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第9条第1項の規定により、広域連合を組織する市町村の議会の議員または長としての任期によることとされております。議員として選任されております野崎市長は5月7日に任期切れとなるため、同規約第8条第1項の規定に基づき選挙を実施し、選任するものであります。

お諮りをいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することといたしましたが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決定いたしました。

直ちに指名をいたします。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に阿波市長野崎國勝君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました阿波市長野崎國勝君を当選人と認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をいたしました。

阿波市長野崎國勝君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（阿部雅志君） 再開をいたします。

私の不手際で大変申しわけなく思っております。

先ほどの本日の日程は全部終了いたしましたをとりけしいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時休憩をいたします。

午前11時19分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

私、一身上の都合によりまして議長の席を副議長と交代をいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時01分 休憩

午後3時45分 再開

○副議長（松永 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長の阿部雅志君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。



この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松永 渉君） 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、阿部雅志君の退席を求めます。

（12番 阿部雅志君 退席 午後3時47分）

~~~~~

### 追加日程第1 議長辞職の件について

○副議長（松永 渉君） 追加日程第1、議長辞職の件についてを議題といたします。

まず、その辞職願を朗読させます。

姫田事務局長。

○議会事務局長（姫田 均君） 朗読いたします。

平成25年4月30日。阿波市議会副議長殿、阿波市議会議長阿部雅志。

辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（松永 渉君） お諮りします。

阿部雅志君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松永 渉君） 異議なしと認めます。よって、阿部雅志君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（12番 阿部雅志君 出席 午後3時48分）

○副議長（松永 渉君） 阿部雅志君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま議長を辞職されました阿部雅志君からご挨拶があります。

○12番（阿部雅志君） このたび私一身上の都合によりまして議長の席を辞したいと思っております。

昨年の3月定例会会期末、皆様方からご推挙いただき、議長という重責をいただきました。難なく1年間無事に議長職を務めたかなとこのように思っております。それも今現在、先輩議員を初め、ここにおられる議員の皆様方の心温まるご指導、ご支援またご協力

をいただきましたおかげとこのように思っております。また、辞してからでも阿波市の発展のために微力ではございますが目いっぱい努めてまいりたいと思います。1年間本当にありがとうございました。お世話になりました。（拍手）

~~~~~

## 追加日程第2 議長選挙について

○副議長（松永 渉君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松永 渉君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第2、議長選挙についてを日程に追加し、議題といたします。

選挙の方法については、投票によって行います。

選挙は単記無記名投票で行います。

執行部の退席を求めます。

〔執行部 退席〕

○副議長（松永 渉君） 議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（松永 渉君） ただいまの出席議員数は20名です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（松永 渉君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松永 渉君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○副議長（松永 渉君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長、点呼を命じます。

〔事務局長点呼、投票〕

○副議長（松永 渉君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松永 渉君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

〔執行部 入場〕

○副議長（松永 渉君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に14番池光正男君、15番出口治男君を指名いたします。よって、両名の立ち会いを願います。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開 票〕

○副議長（松永 渉君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 19票

無効投票 1票

有効投票中

藤川豊治君 9票

出口治男君 10票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、出口治男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました出口治男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました出口治男君のご挨拶があります。

出口治男君。

○15番（出口治男君） ただいまの議長選におきまして、私が議長に当選をされました。本当に青天のへきれきでございます。私にとりましてこの上ない光栄に存じますとと

もに、同時に責任の重大さも痛感いたしておるところでございます。浅学非才ではありませんが私が議長の要職を十分に果たすことができるか一抹の危惧はないわけではありません。議員各位のご支援とご協力が不可欠であることも承知いたしております。議会が公正かつ円満に運営されますよう、誠心誠意努力する所存でございます。最後に、私の任期中、変わらぬご支援とご協力を切にご祈念申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（松永 渉君） 議長が選挙されましたので、議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時03分 休憩

午後4時03分 再開

〔議長交代〕

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長の松永渉君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松永渉君の退席を求めます。

（8番 松永 渉君 退席 午後4時05分）

~~~~~

### 追加日程第3 副議長辞職の件について

○議長（出口治男君） 追加日程第3、副議長辞職の件についてを議題といたします。

まず、その辞職願を朗読させます。

姫田事務局長。

○議会事務局長（姫田 均君） 朗読いたします。

平成25年4月30日。阿波市議会議長殿、阿波市議会副議長松永渉。

辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（出口治男君） お諮りいたします。

松永渉君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、松永渉君の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

（8番 松永 渉君 出席 午後4時06分）

○議長（出口治男君） 松永渉君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいまから副議長を辞職されました松永渉君からご挨拶があります。

○8番（松永 渉君） 一言お礼を申し上げます。

昨年の3月に、議員の皆様のご推挙により副議長という大役を仰せつかり、阿部議長のもと、阿波市発展のため、また議会の活性化のため、微力ではございますが一生懸命努めてまいりました。この1年間、皆様方には温かいご指導、ご協力をいただきましたことに心より感謝しております。さらに、阿波市民のために議員としてさらなる努力をいたす所存でありますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたしますとともに、野崎市長を初め、理事者の方々のご指導に対しまして心より感謝いたしまして、退任の挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

~~~~~

#### 追加日程第4 副議長選挙について

○議長（出口治男君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第4、副議長選挙を日程に追加し、議題といたします。

選挙の方法については、投票によって行います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 選挙は単記無記名投票で行います。

執行部の退席を求めます。

〔執行部 退席〕

○議長（出口治男君） 議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（出口治男君） ただいまの出席議員は20名です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（出口治男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（出口治男君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長、点呼を命じます。

〔事務局長点呼、投票〕

○議長（出口治男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

〔執行部 入場〕

○議長（出口治男君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に16番香西和好君、17番原田定信君を指名いたします。よって、両名の立ち会いを願います。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開 票〕

○議長（出口治男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票

有効投票中

笠井高章君 10票

森本節弘君 8票

榎原賢二君 1票

池光正男君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、笠井高章君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました笠井高章君が議場におられます。本席から会議規則第32条第2項の規定によって告知をいたします。

副議長に当選されました笠井高章君のご挨拶があります。

○7番（笠井高章君） ただいま副議長という大変な名誉をいただきましたので、これからも出口議長とともに、阿波市政発展のため頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（出口治男君） 暫時休憩いたします。

午後4時19分 休憩

午後5時20分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際報告いたします。

先ほどの議長選挙に伴い、庁舎建設特別委員会委員の笠井高章君、公営施設民営化特別委員会委員の出口治男、笠井高章君、議会広報特別委員会委員の笠井高章君の辞職願が提出され、議長において許可されました。庁舎建設特別委員会委員、公営施設民営化特別委員会委員、議会広報特別委員会委員が欠けましたので、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、庁舎建設特別委員会委員に松永渉君、公営施設民営化特別委員会委員に阿部雅志君、松永渉君、議会広報特別委員会委員に原田健資君を選任いたしましたので、ご報告いたします。

なお、議会広報特別委員会、公営施設民営化特別委員会が開催され、議会広報特別委員会委員長に榎原賢二君、副委員長に江澤信明君、公営施設民営化特別委員会副委員長に香

西和好君が互選されましたので、ご報告いたします。

次に、徳島中央広域連合議会、阿北特別養護老人ホーム組合議会、阿北環境整備組合議会、阿北火葬場管理組合議会の議会議員の辞職について報告をいたします。

4月30日付で、徳島中央広域連合議会議員の阿部雅志君、松永渉君、阿北特別養護老人ホーム組合議会議員の阿部雅志君、阿北環境整備組合議会議員の阿部雅志君、阿北火葬場管理組合議会議員の阿部雅志君の辞職願が組合等の議会議長及び副議長に提出され、許可されております。

それぞれ、後任者の選任依頼が届いております。

お諮りいたします。

それぞれの議員選出について日程を追加し、追加日程第5、徳島中央広域連合議会の議員選出について、追加日程第6、阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について、追加日程第7、阿北環境整備組合議会の議員選出について、追加日程第8、阿北火葬場管理組合議会の議員選出についてを直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

#### 追加日程第5 徳島中央広域連合議会の議員選出について

○議長（出口治男君） 追加日程第5、徳島中央広域連合議会の議員選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選といたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することを決定



いたしました。

直ちに指名をいたします。

徳島中央広域連合議会の議員は、議長の出口、副議長の笠井高章君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました議長の出口、副議長の笠井高章君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議長の出口、副議長の笠井高章君が徳島中央広域連合議会議員に当選をいたしました。

ただいま当選いたしましたので、受諾をいたしたいと思います。

なお、当選されました笠井高章君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

~~~~~

**追加日程第6 阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について**

**追加日程第7 阿北環境整備組合議会の議員選出について**

**追加日程第8 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について**

○議長（出口治男君） 追加日程第6、阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出についてから追加日程第8、阿北火葬場管理組合議会の議員選出についてまでを一括議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選といたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定

いたしました。

直ちに指名をいたします。

阿北特別養護老人ホーム組合議会、阿北環境整備組合議会、阿北火葬場管理組合議会のそれぞれの議員に議長の出口を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました議長の出口をそれぞれの当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議長の出口が阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員、阿北環境整備組合議会の議員、阿北火葬場管理組合議会の議員に当選をいたしました。

ただいま当選をいたしましたので、受諾をいたしたいと思います。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどの議長、副議長選挙におきまして、議長に出口治男氏、副議長に笠井高章氏がご当選されました。出口議長、笠井副議長にはご就任を心からお祝い申し上げます。市政運営の変わらぬご協力をお願いいたしますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げます。

次に、前阿部議長と前松永副議長には、市政の発展と円滑な議会運営にご尽力されたことに、心から敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。

さて、本日ご提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議の上、原案どおりご決議いただき、まことにありがとうございました。

今回の補正予算に計上されました各事業につきましては、できる限りの早期執行に努め、市民生活の安定と地域の活性化を図ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

花冷えの候、議員各位におかれましては健康には十分ご留意いただき、引き続き市政発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（出口治男君） これで本日の会議を閉じます。

平成25年第1回阿波市議会臨時会を閉会いたします。

午後5時28分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

旧 議 長

旧 副 議 長

新 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員